

株式会社じょぶれい

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条 5項の規定により情報を公開します。

労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣事業所名	株式会社じょぶれい 大阪オフィス
事業所の所在地	大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3号 大阪駅前第三ビル6階

派遣労働者数 (1日平均)	派遣先の実数 (当該事業年度あたり)	労働者派遣料金 (1日8時間あたりの平均)	派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率
54	52	15,917	12,048	24.3%

労働者派遣事業報告書とは、一般労働者派遣元事業主及び特定労働者派遣元事業主は、労働者派遣事業を行う事業所ごとに「労働者派遣事業報告書」を提出することが義務付けられているものです。

マージン率の中に含まれる費用

派遣労働者の社会保険料(厚生年金、健康保険)、労働保険等、健康診断費用の事業主負担分。

派遣労働者の募集に必要となる募集広告費、福利厚生費などの費用。

派遣労働者が有給休暇を取得した際に派遣先へ料金の請求はできませんが、派遣労働者の賃金は派遣会社が負担しています。

派遣労働者の研修等の教育訓練費

その他にも社員の人件費、システムの維持費、オフィスの家賃等、事業運営に必要な経費が含まれます。

教育訓練に関する事項

新規採用者への基礎訓練

新規採用者への専門訓練

新規採用者への現場訓練

個人情報保護に関する教育

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和5年3月31日)

・協定労働者の範囲(全ての派遣労働者)